



鳥取県公報

平成17年10月1日(土)
号外第150号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	漁船損害等補償法による漁船保険契約に係る加入区の指定の変更 (742) (水産課) 1
	指定水防管理団体の指定の一部改正 (743) (河川課) 1

告 示

鳥取県告示第742号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第4項の規定に基づき、同条第1項の規定による加入区の指定を次のとおり変更したので、同条第6項の規定により告示する。

平成17年10月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
加入区の名称	区域	加入区の名称	区域
略		略	
泊中部加入区	東伯郡湯梨浜町及び北栄町の区域	泊中部加入区	東伯郡北条町、大栄町及び湯梨浜町の区域

鳥取県告示第743号

昭和55年鳥取県告示第605号（指定水防管理団体の指定について）の一部を次のように改正する。

平成17年10月1日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
水防管理団体の名称	管理者	水防管理団体の名称	管理者
鳥取市	鳥取市長	鳥取市	鳥取市長

倉吉市	倉吉市長	倉吉市	倉吉市長
米子市	米子市長	米子市	米子市長
境港市	境港市長	境港市	境港市長
岩美町	岩美町長	岩美町	岩美町長
若桜町	若桜町長	若桜町	若桜町長
智頭町	智頭町長	智頭町	智頭町長
八頭町	八頭町長	八頭町	八頭町長
三朝町	三朝町長	三朝町	三朝町長
		<u>北条町</u>	<u>北条町長</u>
		<u>大栄町</u>	<u>大栄町長</u>
湯梨浜町	湯梨浜町長	湯梨浜町	湯梨浜町長
琴浦町	琴浦町長	琴浦町	琴浦町長
<u>北栄町</u>	<u>北栄町長</u>		
日吉津村	日吉津村長	日吉津村	日吉津村長
大山町	大山町長	大山町	大山町長
南部町	南部町長	南部町	南部町長
伯耆町	伯耆町長	伯耆町	伯耆町長
日南町	日南町長	日南町	日南町長
日野町	日野町長	日野町	日野町長
江府町	江府町長	江府町	江府町長